

## シラバス (授業計画)

授業科目名	開講学年	必・選	単位数	担当教員名
民法特論	1・2年生	選択	2単位	丹羽 崇之
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>各回のテーマについて、条文を熟読し、どのような状況をどのように規律しようとしているのか、なぜそのように規定されているのか、各条文の関係はどのようになっているのか等を考え、さらに重要判例を検討することにより、民法の解釈適用力を涵養する。</p>				
<p>授業の概要</p> <p>上記の目標到達のため、テキストにもとづいて民法全体を学ぶ。重要判例に関しては、事実の概要、争点、判旨、判決の意義等について討論する。授業1回当たりのボリュームも多いため、相当の準備が不可欠である。</p>				
<p>授業計画</p> <p>第1回 民法序論</p> <p>第2回 総則 (1) 人、法人</p> <p>第3回 総則 (2) 法律行為、意思表示</p> <p>第4回 総則 (3) 代理、無効と取り消し</p> <p>第5回 総則 (4) 条件・期限・期間、時効</p> <p>第6回 債権 (1) 総論</p> <p>第7回 債権 (2) 契約総論</p> <p>第8回 債権 (3) 契約各論</p> <p>第9回 債権 (4) 事務管理、不当利得、不法行為</p> <p>第10回 物権 (1) 物権総論</p> <p>第11回 物権 (2) 占有権、所有権、用益物権</p> <p>第12回 物権 (3) 担保物権</p> <p>第13回 親族</p> <p>第14回 相続 (1) 総則、相続人、相続の効力</p> <p>第15回 相続 (2) 相続の放棄・承認、遺言、遺留分</p>				
<p>履修上の留意点、準備学習等 (事前・事後学習)</p> <p>未習者を対象としているが、民法は範囲が広いため、学習量が多いことを覚悟しておいてほしい。各回4～8時間程度の事前・事後学習を求める。</p>				
<p>テキスト</p> <p>新井誠他編『民法講義録 [改訂版]』(日本評論社)</p> <p>佐伯仁志・大村敦志編『ポケット六法 令和4年版』(有斐閣)</p>				
<p>参考書・参考文献・参考資料等</p> <p>潮見・道垣内編『民法判例百選Ⅰ 総則・物権 [第8版]』別冊ジュリスト (有斐閣)</p> <p>窪田・森田編『民法判例百選Ⅱ 債権 [第8版]』別冊ジュリスト (有斐閣)</p> <p>水野・大村編『民法判例百選Ⅲ 親族・相続 [第2版]』別冊ジュリスト (有斐閣)</p>				
<p>成績評価の方法・基準</p> <p>授業への取り組み (事前・事後の学習、授業での発言等)、提出物等の結果を総合勘案して評価する。</p>				